月刊

_{ঔ厚生労働省}岐阜労働局

ぎふ労働局が

通信



2024

岐阜労働局・労働基準監督署・ハローワーク

最低賃金が改正されました!

岐阜県最低賃金

時間額

950円 (40円アップ)



発効日

令和5年10月1日



年齢に関係なく、パートや学生アルバイトなどを含め、県内で働くすべての労働者に適用されます。

くわしくは

こちらご

キャリアアップ助成金「正社員化コース」を拡充しました!



非正規雇用労働者の企業内でのキャリアアップを促進するため、正社員化、処遇改善の取り組みを実施した事業主に対して助成金を支給する制度。

「正社員化コース」は、有期雇用労働者等を正規雇用労働者に転換等をした場合に助成金を支給。

畿以下の拡充は、令和5年11月29日以降に正社員化した場合に適用

拡充 ①

助成金(1人当たり)の見直し

★支給対象期間を現行の「6か月」➡「12か月」に拡充

- ★拡充に伴い、6か月あたりの助成額を見直し
- 企業規模現行拡充中小企業57万円80万円大企業42.75万円60万円
- ※ 現行 / 中小企業:1期(6か月)で57万円助成。
- ※ 拡充後 /中小企業:2期(12か月)80万円助成。(1期あたり 40万円)
- ※ 有期から正規の場合の助成額。無期から正規の場合は左記の半額。
- ※ 1人目の正社員転換時には、③または④の加算措置あり。

拡充②

対象となる有期雇用労働者の要件緩和

対象となる有期雇用労働者の雇用期間

現行拡充6か月以上3年以内6か月以上

※ 有期雇用期間が通算5年 を超えた有期雇用労働者については、助成額は「無期から 正規」の転換と同額。

拡充 ③

正社員転換制度の規定に関する加算措置

正社員転換制度を新たに規定し、当該雇用区分に転換等した場合

※1事業所当たり加算額 (1事業所当たり1回のみ) 新設

20万円(大企業**15**万円)

<1人目の転換時に①+③で合計100万円(大企業75万円)助成>

※「無期から正規」の転換制度を新たに規定した場合も同額を加算。

拡充 ④

多様な正社員制度規定に関する加算措置

「勤務地限定・職務限定・短時間正社員」制度を 新たに規定し、当該雇用区分に転換等した場合 ※1事業所当たり加算額(1事業所当たり1回のみ)

9.5万円 (大企業7.125万円)

現行

拡充

40万円 (大企業30万円) 1人目の転換時に①+④で合計120万円 (大企業90万円)助成

※「無期から正規」の転換制度を新たに規定した場合も同額を加算。

➤ YouTubeで解説動画を配信しています!

キャリアアップ助成金の解説動画3本(概要編、各メニュー編、キャリアアップ計画書編)配信中! 「キャリアアップ計画書編」では、

「キャリアアップ計画書とは?」「キャリアアップ計画書作成に当たっての流れ」 「助成金支給までの流れ」 「キャリアアップ計画書の書き方」

といった内容を解説しています。申請の際の参考にしてください!

動画はこちらからィテ



岐阜県の最低賃金と特定(産業別)最低賃金が下記のとおり改正されました。			
最低賃金の件名	最低賃金額 (時間額)	改正発効日	日で加き。
岐阜県最低賃金	950円	令和5年10月1日	の特設サイト
岐阜県電子部品・デバイス・電子回路、電気 機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金	965円	- 令和 5 年12月21日	0 最低賃金制度 のマスコット チェックマん
岐阜県自動車·同附属品製造業最低賃金	1, 005円		
岐阜県航空機·同附属品製造業最低賃金	1, 031円		

はたらく母子家庭・父子家庭 応援企業を募集しています!

こども家庭庁では、ひとり親家庭に対する自立支援の-として、母子家庭の母及び父子家庭の父の就業支援に積極 的に取り組んでいる企業や団体を対象に「はたらく母子家庭・ 父子家庭応援企業表彰 |を実施しています。

募集期間:令和5年12月1日(金)~令和6年1月31日(水)

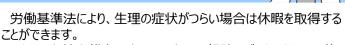
受賞企業・ 団体の発表は、 令和6年3 月の予定です。







生理」に関して理解ある 職場環境を考えてみませんか?



しかし、女性労働者の中には、上司に相談しづらかったり、同僚の 目が気になり、休暇の申し出がしづらい方がいるかもしれません。 女性が生理のつらい症状がある場合、休暇取得など適切な対応

がとれるよう職場環境について今一度考えてみませんか?

生理休暇とは?

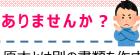
労働基準法第68条において「使用者は 生理日の就業が著しく困難な女性が休 暇を請求したときは、その者を生理日に就 業させてはならない」とされています。



「雇用関係助成金」を正しく申請していますか?



こんなことはありませんか?





- ■事実を十分に確認せず、適当に記載して申請した
- ■申請内容が事実と異なっていたが、気づかないことにした
- ■原本とは別の書類を作成し、添付書類として提出した
- 支給申請は従業員や社会保険労務士に任せっきりにしている

申請内容が正しいか、**申請前に提出書類をチェック**しましょう!

適正支給の観点から、労働局やハローワークでは積極的な調査を行っています。このため、追加 書 類の提 出を求めたり、事 業 所 訪 問を行うことがありますので、調 査にご協力ください。

データで見る「ぎふの労働」―「新はつらつ職場づくり宣言」の登録状況 令和5年11月末現在

「新はつらつ職場づくり宣言」とは、誰もが 働きがいや生きがいを感じ、はつらつと働く ことができる職場づくりを目標として、労使で 宣言をする制度です。



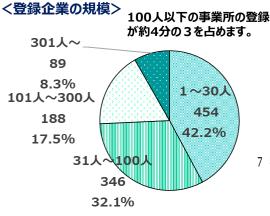


「新はつらつ職場づくり宣言」制度 について、くわしくはこちらご



<宣言項目の登録件数>

「心身ともに安全で健康に働ける職場環境づくり」が最も多く宣言されています。 1 長時間労働の抑制及び過重労働の解消



- 2 年次有給休暇をはじめとする各種休暇の取得促進 3 心身ともに安全で健康に働ける職場環境づくり
- 4 若者、女性、高齢者、障害者、外国人等の活躍推進
 - 5 什事と家庭の両立支援対策
 - 6 各種ハラスメントの防止対策
- 8 人材育成・キャリア形成のための支援
- 9 その他、はつらつと働くことができる職場づくりに資すること
- 7 非正規雇用労働者の待遇改善等による魅力ある職場づくり 223 524